

就学支援委員会（就学相談）のご案内

三郷市教育委員会

就学支援委員会とは

令和9年4月に小学校1年生となるお子さまを対象に、特別な支援を要するお子さまについて、専門の就学支援委員が、充実した学校生活を送ることをめざし資料や面談をとおして検討し、判定する委員会です。特別支援学級や特別支援学校への就学、通級指導教室での指導（ことばの教室：難聴・言語）（こころの教室：発達障害・学習障害）を希望される場合は、三郷市就学支援委員会の判定が必要となりますので、必ずお申し込みください。

このような心配がある時はお申し込みください。

【生活の中で】

- ☐ 衣服の着脱が一人でできないことが多い。
- ☐ はしやスプーンを使って、一人で食べられないことが多い。
- ☐ 一人でトイレに行くことができない。（衣服の始末、手洗い等を含める）
- ☐ はさみを使って紙を切ったり、折り紙を折ったりすることが苦手である。
- ☐ 物を握ったり、指先でつまんだりすることが苦手である。
- ☐ スキップや縄跳びが苦手である。
- ☐ 30cm程度の高さから飛び降りたり、ケンケンをしたりすることができない。

【集団生活の中で】

- ☐ 同年代の友達と関わるのが苦手である。
- ☐ 鬼ごっこやおままごとなどルールのある遊びをするのが苦手である。
- ☐ 一人遊びが多く、周囲にあまり興味を示さない。
- ☐ 静かな場所でじっとしていることが苦手である。
- ☐ みんなという時は、黙っていて言葉を発しないことが多い。
- ☐ パニックを起こしやすい。
- ☐ 突然大きな声をあげる。
- ☐ 場の雰囲気や状況に関わらず、話してしまう。
- ☐ 怒られていることがわからないようである。
- ☐ 自傷・他傷がある。
- ☐ ものごとにこだわってしまうことが多い。

【言葉や文字、数量の理解について】

- ☐ 友達や大人が話す内容や指示が理解できないことがある。
- ☐ 一語文や二語文で伝えることが多い。
- ☐ 身振りで伝えることが多い。

就学先決定までの流れ

1. 就学支援委員会申込み用紙

- ・市役所4階教育委員会指導課窓口、健康福祉会館3階子ども発達支援センターで配布しています。
- ・ご希望の方には、郵送も可能です。お電話でお申し込みください。

2. 申込み用紙の記入、提出

- ・書類に記入し、教育委員会指導課へ郵送または持参してください。
- ・相談内容については、できるだけ詳しくご記入ください。
- (1) 特別支援学校への就学を考えている方 ※9月25日(金)の就学支援委員会まで
- (2) 特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校等迷われている方

3. 相談内容の確認

- ・提出された書類をもとに、就学支援委員会での資料作成を教育委員会で行います。
- ・就学支援委員会までに下記のようなことがありますので、ご了承ください。
お電話で提出書類の内容確認をすることがあります。
幼稚園や保育所を訪問し、集団の中での様子を観察させていただくことがあります。

4. 就学支援委員会(予定)

- 実施日時 (全日 13:20~16:00 までの間)
7/3(金)、8/26(水)、9/25(金)、10/14(水)、10/28(水)
11/11(水)、11/27(金)
- 実施場所 瑞沼市民センター
- この日程の中で、教育委員会が指定した日にお子さんと一緒に参加していただき、就学支援委員との面談を行います。(お子さん、保護者合わせて30分程度)

就学支援委員会では、お子さんに適切な学習の場として、次のような判定・提案をします。

◇通常の学級 ◇特別支援学級 ◇特別支援学校 ◇通級指導教室での支援

5. 判定結果通知

- ・1~2週間以内にお電話にて、判定結果をお知らせしますので、就学先を検討してください。

**判定結果を参考に、就学先を最終決定します。(11月第1週目まで)
就学先の最終決定者は保護者様です。**

※就学支援委員会に参加される場合でも、学区の学校で行われる就学時健診をお受けいただきます。

お問い合わせ、お申し込み先

三郷市教育委員会指導課<三郷市役所4階>

〒341-8501 三郷市花和田648-1

電話 048-930-7758 FAX 048-953-7094



就学支援委員会（就学相談）のご案内

三郷市教育委員会

就学支援委員会とは

三郷市教育委員会では、教育上特別な支援や配慮が必要なお子さんが、特性にあわせた学びの場を選択するために、就学支援委員会での就学相談を実施しております。特別な支援や配慮について深い見識をもった専門家が、適した環境を検討し、就学先が決定できるよう支援します。就学先を検討されているご家庭は、ぜひ御相談ください。

下記のような教育形態の変更等を検討しているご家庭は、就学支援委員会での検討、判定が必要となりますので、必ず学校を通じてお申し込みください。

＜教育形態の変更等＞

- ①通常の学級→特別支援学級、特別支援学校
- ②特別支援学級→通常の学級、特別支援学校
- ③特別支援学級6年生→通常学級、特別支援学級、特別支援学校
- ④特別支援学校→通常学級、特別支援学級
- ⑤通常の学級→通級指導教室（こころ【自閉症・情緒障害】／ことば【難聴・言語障害】）での指導を希望（通級指導教室は、年度途中でも、適時、入級となります。）

☆☆☆ 就学先決定までの流れ ☆☆☆

＜事前相談＞

在籍している学校と、お子さまの適した教育の場について相談してください。

（１）教育形態の変更を望む場合

学校と教育形態の変更について合意後、書類での検討、判定になります。

（２）教育形態の変更を迷っている場合

就学支援委員会の専門家との面談後、再度、検討することができます。学校と相談後、就学支援委員会へ必要書類を添えて、面談をお申し込みください。

（３）通級指導教室（ことばの教室）の場合、指導教員との教育相談(面接・検査・相談)を予定しています。検査結果をもとに学校と相談し、就学支援委員会へ必要書類を提出いただきます。



＜必要書類を学校へ提出＞

- ・就学相談票（様式1，場合によって1－2）
- ・客観的資料（添付をお願いいたします。）

例）医療機関による診断書、発達検査の結果、サポート手帳、療育手帳、相談室や特別支援学校特別支援教育コーディネーターによる発達検査や相談記録、療育施設の療育記録、サービス等の療育記録等のコピー

＜就学支援委員会＞

- ・就学支援委員会で、各種資料を基に、専門家による相談を行います。
- ・面談を希望した方は、面談日時を学校からお伝えしますので、指定日時、場所へお子さんと一緒に参加してください。



＜判定結果通知＞

- ・1～2週間以内に、学校を通じて判定結果をお知らせします。就学先を検討してください。



就学先の最終決定＜11月末＞

判定結果を参考に、本人、ご家庭、学校と十分話し合い、11月末を目安に、次年度の学習の場を最終決定します。最終決定しましたら、学校に必ずお伝えください。

通級指導教室の場合は、通級開始時期等について、学校から連絡があります。

申込×切や就学先の決定が間に合わない場合は、教育委員会指導課へご相談ください。

就学支援委員会では、お子さまに、適切な学習の場として、次のような判定・提案をします。

◇通常の学級 ◇特別支援学級 ◇特別支援学校 ◇通級指導教室での支援

◆令和8年度 就学支援委員会日程◆

回	日時	対象
1	7月 3日（金）	・通級指導教室を検討している児童
2	8月26日（水）	・特別支援学級在籍の6年生 ・特別支援学校を検討している就学児、児童、生徒
3	9月25日（金）	・通級指導教室を検討している児童
4	10月14日（水）	・特別支援学級への就学を検討している就学児 教育形態の変更を検討している児童生徒 通常学級→特別支援学級 特別支援学級→通常学級
5	10月28日（水）	
6	11月11日（水）	
7	11月27日（金）	



＜お問い合わせ先＞三郷市教育委員会指導課：中 嶋 （三郷市役所4階）

電話 048-930-7758